

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(アドミッション・ポリシー)

【学士課程】

- ・アドミッション・ポリシーに基づき、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法の改革について検討する。

【大学院課程】

- ・第3期中期目標期間における大学院畜産学研究科の再編成に向けて、大学院の入学者選抜方法について検討する。
- ・大学院畜産学研究科の再編成に向けて、国際通用力を持つ教育機能を強化するために、修士課程の現行カリキュラムの変更案を作成し、平成28年度から開始する準備を行う。

(カリキュラム・ポリシー)

【学士課程】

- ・初年次に開講している畜産科学課程の「全学農畜産実習」及び「農畜産科学概論」の教育効果を検証し、初年次教育の充実を図る。
- ・シラバスに多段階のGPA制度に対応した成績評価の基準と評価方法を記載し、成績評価を実施する。
- ・獣医・農畜産融合の履修モデルを充実するとともに、キャリア教育の視点に基づいた履修指導を行う。
- ・企業と連携した実学実習教育を拡大・充実する。

【大学院課程】

- ・社会ニーズに対応した実務教育のカリキュラムを構築するため、企業が求める人材像、能力等の調査を実施する。
- ・グローバルCOEプログラムの成果である世界規模での獣医・農畜産融合科学の推進を教育内容に反映させ、グローバル人材の育成を充実する。
- ・企業、試験研究機関等と連携を強化し、社会人を含む大学院生に対する実践的大学院教育を推進する。
- ・畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻において、国際的視野を涵養するために、授業内容の英語理解の増進を図る。
- ・実務家教員の雇用を推進し国際安全基準に達した教育研究施設を整備するとともに、国際標準の食品安全マネジメントシステムに関する教育を実施する。
- ・実務家教員の教育研究への参画により、個々の学生の要望と関連企業等のニーズを適切にマッチングさせたテーマを設定し、進路につながる研究指導を行う。

(ディプロマ・ポリシー)

- ・教育の内部質保証システムの構築により、厳格な成績評価の実施について自己点検を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教職員の配置)

- ・獣医学教育の国際認証取得に必要な教育体制の整備及び獣医・農畜産融合教育の充実のため、学長のリーダーシップにより教員の配置を戦略的に行う。
- ・連携する他大学・企業等から教職員を招へいし、教育体制を強化する。

(教育環境の整備)

- ・国際水準の獣医学教育環境を構築するための教育設備を導入・整備するとともに、学生の学習環境を整備する。
- ・共通機器サポート推進室が構築した、共通機器等の管理体制及び運営体制について機能強化を図る。

(教育の質の向上)

- ・教育の質を向上させるために必要なFD研修会を実施する。
- ・卒業・修了生及び就職先に実施した、本学に求められる専門教育、教養教育、キャリア教育に関するアンケート調査の結果を教育内容に反映させる。
- ・コーネル大学からは獣医学、ウィスコンシン大学からは農畜産学の教員を招へいし、大学院生等を対象とした講義を実施するとともに、両大学が実施する教育プログラムを導入する。

(教育組織)

- ・北海道大学との共同教育課程のカリキュラムの充実を図る。
- ・獣医学教育の国際認証取得に向けて、欧州協力大学による事前診断結果を踏まえた教育改善に取り組む。
- ・共同獣医学課程の教育環境を充実する。
- ・連携大学間において、遠隔講義システムによる授業の本格実施を行う。
- ・連携大学間における入学前留学生教育プログラムを実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(学生支援の充実)

- ・学生への支援体制を強化するため、学生相談室、教育支援室及び学生・課外活動支援室と教職員との更なる連携の充実を図る。
- ・「学びあいの場」としての図書館の充実を図り、学生の自学・自習を推進する。
- ・地域社会と連携して、学生の課外活動等を支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(世界的水準の研究推進)

- ・バイオセキュリティ・食品リスク、衛生動物防除及びそれらの関連領域における地球規模課題の教育研究を実践する海外拠点の形成を促進する。
- ・家畜衛生及び食品衛生研究分野において、国内外の研究機関や地域の企業等と積極的に連携して学術研究を推進することにより研究成果を広く社会に還元する。
- ・畜産とその周辺の環境を支える家畜と動植物を中心とした研究を推進する。
- ・環境保全、生産性向上を目指した研究プロジェクトを実施し、その成果の実用化を推進する。
- ・地域社会への貢献を目指した研究プロジェクトの成果の実用化を推進する。
- ・これまでに原虫病研究センターで実施してきた拠点活動を総括し、次期拠点認定を視野に入れた新たな拠点ミッションと機能強化策を策定する。
- ・コーネル大学とは獣医学、ウィスコンシン大学とは農畜産学の教員の相互交流により国際共同研究を活発化させる。

(研究成果の社会への還元)

- ・国際フィールド研究活動を中心として、地球規模での畜産衛生学分野のリーダーとなる人材を育成する。
- ・原虫病研究センターにおいて国際フィールド活動を通じた研究成果を検証し、その結果を踏まえて、次期拠点ミッションと同期した国際貢献方針を策定する。
- ・畜産フィールド科学センターの研究成果を検証し、家畜防疫を含めた研究成果を地域社会へ発信する。

- ・動物医療センターと他の教育研究施設との連携を充実し、開発した検査・診断・治療法を応用し、社会に還元する。
- ・地域連携推進センターにおいて民間企業等との共同研究による優れた成果を社会に還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(研究者の配置)

- ・各研究部門・センター等への研究者の配置は、学長のリーダーシップにより戦略的に行う。
- ・平成27年4月にグローバルアグロメディシン研究センターを設置し、コーネル大学、ウィスコンシン大学等からの外国人教員の雇用を推進するとともに、各研究部門、原虫病研究センター、動物・食品検査診断センターから国際共同研究担当教員を配属する。

(若手研究者の育成)

- ・学長のリーダーシップにより積極的に若手研究者を採用する。
- ・原虫病研究センターにおいて、テニュアトラック制度による若手研究者の育成に努める。
- ・若手研究者が教育研究活動を円滑に開始できるよう学内プロジェクト等の経費を確保し配分する。
- ・若手研究者の育成のための各種研修・セミナー等を開催するとともに、効果を検証する。

(研究の質の向上システム)

- ・「研究推進本部」において研究活動の点検等、研究の質の向上を図るための取組みを行う。
- ・大学の強みや特色、社会的役割を踏まえた機能強化を進めるための資源配分を行う。

(研究環境の整備)

- ・全学の国際共同研究活動情報を集積・管理するデータベースを運用し、国際ネットワークを構築する。
- ・国際連携強化による獣医・農畜産融合研究を推進するための基盤となる施設・設備を充実する。
- ・学内ネットワークの高速化、情報基盤の更なるセキュリティ強化のために情報処理センターコンピュータシステムを更新する。
- ・電子ジャーナル、データベース、リポジトリ等学術情報資源の有効活用を推進する。
- ・共通機器サポート推進室が中心となって、共通機器に関する操作技術の向上、人材育成を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(社会への貢献)

- ・地域連携推進センターの体制及び機能を強化するとともに、更なる社会貢献事業の充実を図る。
- ・産学官連携および知財活用について学内教職員への啓蒙活動や担当職員のスキルを向上させる。
- ・生涯教育支援事業及び学校教育支援事業を推進する。
- ・動物医療センターは道東地域唯一の2次診療施設として、地域の獣医師に高度医療の知識・技術を提供するとともに、要望のある夜間救急診療について検討する。

- ・獣医師・家畜人工授精師などを対象としたリカレント教育を行うとともに、食育や生産現場の情報を広く地域に発信する。
- ・馬を用いた動物介在教育・動物介在活動を実施する。
- ・帯広動物園との組織的な連携を強化して、学生が主体となって実施する社会貢献事業を推進する。
- ・地域住民の図書館利用や、帯広市図書館と連携活動を推進する。
- ・動物・食品検査診断センターにおいて、動物及び食品検体の検査診断業務を通して社会に貢献するとともに学生・社会人の実務教育を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際戦略)

- ・国際協力機構（JICA）と連携して組織的な国際協力活動を一層充実するとともに、留学生の受入環境の整備に努める。
- ・国際協力・国際貢献に関する教育プログラムを充実する。
- ・世界各国の教育研究パートナーの情報を集積・管理するデータベースを運用し、国際ネットワークを構築する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(大学運営の改善)

- ・学長のリーダーシップのもと、教職員人事を戦略的に行う。
- ・各審議機関等の委員構成、審議事項等について検証・改善する。
- ・教育推進本部、研究推進本部、国際化推進本部を開催し、学長のリーダーシップにより教学に関する重要事項の機能強化策を推進する。
- ・学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップのもと、戦略的な配分を行う。

(業績評価の活用)

- ・人事・給与における業績評価の適切な運用のため、教員及び職員の評価システムを検証・改善する。
- ・年俸制給与制度を適用する教員の業績評価を実施するとともに、弾力的な人事・給与システムを構築する。

(教職員の多様化と能力向上策)

- ・教員の新規採用にあたり女性を積極的に採用する。
- ・学長のリーダーシップにより積極的に若手研究者を採用する。
- ・教職員の能力向上を図るために必要なFD研修会を引き続き実施する。
- ・職員の資質向上や業務に必要な知識・技術の習得のため、研修等受講機会の充実を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務の合理化)

- ・業務の効率化を推進するため、事務組織における各種データ管理方法を見直す。
- ・業務の外部委託を推進する。
- ・学内ネットワークの高速化を図るために学内ネットワーク環境を整備する。
- ・道内国立大学法人との連携業務を実施する。
- ・会計事務の効率化・合理化のための取組を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(外部資金・自己収入の増加)

- ・知的財産マネージャーによる大学研究シーズと社会ニーズのマッチングにより、外部資金への積極的な申請支援を実施する。
- ・外部研究資金等を獲得するための体制を強化し、一層の自己収入の確保に取り組む。
- ・企業との共同研究締結や競争的資金の獲得、知的財産の活用を推進する。
- ・畜大牛乳及び畜大牛乳アイスクリーム等乳製品の品質向上と安定供給体制を構築する。
- ・畜産フィールド科学センターの食品安全管理システム（FSSC22000）の認証維持管理を進める。
- ・教育研究施設における国際的安全衛生基準の取得を推進する。
- ・動物医療センターと他の教育研究施設との連携を充実し、更なる収入の増加を実現するための体制を整備する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(2) 人件費以外の経費の削減

(経費の削減)

- ・業務経費の効率化、省力化を推進し、コスト意識の涵養を図る。
- ・施設整備におけるエネルギーの抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産運用)

- ・資産の効率的・効果的な運用を図る。
- ・共通機器に関する学外者への利用を促進するため、広報活動を強化する。

(知的財産の管理・活用)

- ・ライフサイエンス分野の技術移転を目的とした各種イベントへの積極的参加や技術移転に有効な各種機関との交流を図り、技術移転を促進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(評価システム)

- ・平成27年度4月に大学情報分析室を設置し、大学情報データベースの蓄積情報及び自己点検・評価方法の改善充実を図る。
- ・教育推進本部、研究推進本部、国際化推進本部及び大学情報分析室を中心とするIR推進体制を構築し、業務改善サイクルを確立する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(情報公開・発信)

- ・広報研修を実施し、情報発信体制の更なる強化を図る。
- ・本学の情報発信について更なる強化を図るため、印刷物、DVD等の充実を図る。
- ・ホームページ及びSNSに掲載する情報の充実に努め、国際・地域社会への教育研究活動等の情報発信を強化する。
- ・ホームページを活用し、教育研究等の状況について積極的な情報提供を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備の活用等に関する目標を達成するための措置

(学生の視点に立った施設整備)

- ・学生の要望や意見等を参考に、生活・教育支援施設の充実を図る。
- ・老朽施設の機能再生整備を計画・実施して、施設の安全性を確保する。
- ・ユニバーサルデザインに対応する施設整備を計画・実施する。

(環境への配慮)

- ・緑の保全や緑化及び環境負荷軽減に効果的な整備を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(管理・監視体制)

- ・危機事象毎のマニュアルについて更なる充実に努め、教職員へ周知する。
- ・薬品、農薬等の適正管理や耐震措置などの状況を定期的に点検し、安全管理を徹底する。
- ・「安全に関するガイドライン」を充実し教職員及び学生に周知を行い、安全管理の徹底を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(コンプライアンス)

- ・社会的信頼の維持と業務運営の公正性確保のため、リスクマップに基づくモニタリングや教職員への教育研修実施等コンプライアンス強化の取り組みを実施する。
- ・情報セキュリティポリシーに基づく更なるセキュリティ強化を図るため、情報基盤整備、教育研修及び監査を実施する。

VI 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・基幹・環境整備（空調設備等）	総額 366	施設整備費補助金 (342)
・講堂耐震改修		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (24)
・小規模改修		

(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(注2) 小規模改修については、平成26年度同額として試算している。
なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

平成27年度の常勤職員数185人

また、任期付職員数の見込みを41人とする。

(別紙)

- 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,959
施設整備費補助金	342
補助金等収入	128
国立大学財務・経営センター施設費交付金	24
自己収入	1,053
授業料及び入学料検定料収入	734
雑収入	318
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	428
目的積立金取崩	66
引当金取崩	29
計	5,032
支出	
業務費	4,095
教育研究経費	4,095
施設整備費	366
補助金等	128
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	428
長期借入金償還金	13
計	5,032

〔人件費の見積り〕

期間中総額 2,225 百万円を支出する（退職手当は除く）。

注) 「長期借入金償還金」については、償還計画に基づく所要額を計上している。

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	4,792
業務費	4,110
教育研究経費	1,406
受託研究費等	337
役員人件費	87
教員人件費	1,527
職員人件費	750
一般管理費	322
財務費用	3
減価償却費	357
収入の部	
經常収益	4,763
運営費交付金収益	2,959
授業料収益	496
入学金収益	89
検定料収益	17
受託研究等収益	337
補助金等収益	57
寄附金収益	88
施設費収益	53
財務収益	1
雑益	317
資産見返運営費交付金等戻入	174
資産見返補助金等戻入	140
資産見返寄附金戻入	29
資産見返物品受贈額戻入	0
純利益	△28
引当金取崩	29
総利益	0

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5, 8 4 9
業務活動による支出	4, 3 3 0
投資活動による支出	6 3 6
財務活動による支出	6 4
次年度への繰越金	8 1 7
資金収入	5, 8 4 9
業務活動による収入	4, 5 6 8
運営費交付金による収入	2, 9 5 9
授業料及び入学料検定料による収入	7 3 4
受託研究等収入	3 3 7
補助金等収入	1 2 8
寄附金収入	9 1
その他の収入	3 1 7
投資活動による収入	3 6 7
施設費による収入	3 6 6
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	9 1 3

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

<p>畜産学部</p>	<p>共同獣医学課程 160人 獣医学課程 80人 （うち獣医師養成に係る分野 240人）</p> <p>畜産科学課程 860人 （うち3年次編入 20人）</p>
<p>畜産学研究科</p>	<p>畜産生命科学専攻 36名（うち修士課程36名）</p> <p>食品科学専攻 20名（うち修士課程20名）</p> <p>資源環境農学専攻 26名（うち修士課程26名）</p> <p>畜産衛生学専攻 51人 （うち修士課程 30人 博士課程 21人）</p>
<p>畜産別科</p>	<p>草地畜産専修 60人</p>